

第5章 城山公園（堀之内地区）第2期整備基本計画

第1節 第2期整備の基本的な考え方と地区区分

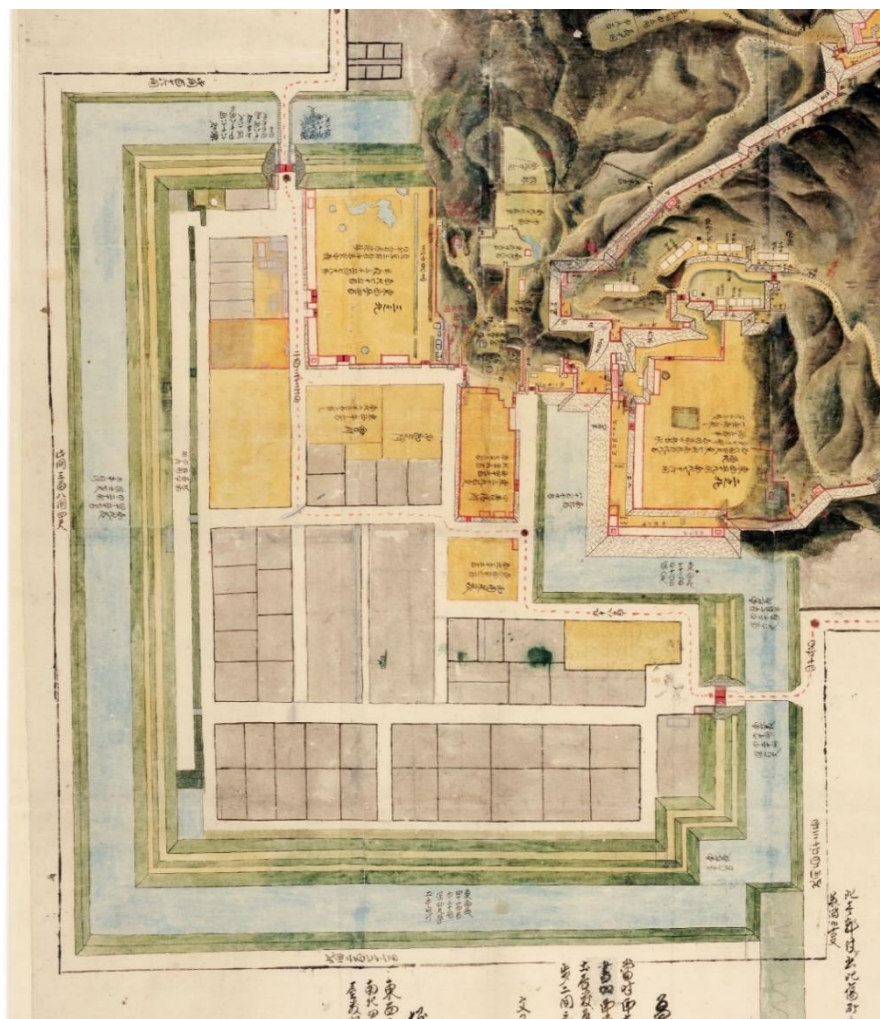
城山公園（堀之内地区）は、「堀之内整備計画」（H12）及び「堀之内整備基本設計」（H19）でゾーニングを行い、各ゾーン（区域）の特性に応じた整備方針を定めたが、策定から10年以上が経過していることから、改めて、これらのゾーニングに基づき、この間の環境の変化や発掘調査の進展を考慮した新たな地区区分を検討する必要がある。

そこで、以下に第2期整備の基本的な考え方を改めて示すとともに、その考え方に基づいた地区区分を行い、それぞれの整備方針を示す。なお、計画の実施期間は、「保存活用計画」に示した実施計画を踏まえ、令和10（2028）年までとする。

（1）第2期整備の基本的な考え方

第2期整備の基本的な考え方は、以下のとおりとする。

- 整備対象とする時代は、第1期整備と同様、基本的に資料が豊富な「幕末」とする。
- 当時の土地利用及び機能に基づいて地区区分し、発掘調査や絵図などの史料調査の成果により整備方針を定める。
- 発掘調査等の成果が不十分な箇所は追加調査を行い、その成果により改めて整備方法を検討する。
- 史跡と都市公園が調和した整備内容とする。



第1期整備で指標とした「亀郭城秘図」（伊予史談会蔵）に描かれた堀之内地区

（２）第2期整備範囲の地区区分と各地区の整備方針

平成12年の「堀之内整備計画」及び平成19年の「堀之内整備基本設計」で示したゾーニングを踏まえ、前項で示した考え方を基に、以下のように地区区分し、各地区の整備方針を定める。

表11 第2期整備範囲のゾーニングと各地区の整備方針

堀之内 整備計画 (H12)	堀之内 整備基本設計 (H19)	地区区分	整備方針
公園緑地整備 区域（緑地・散 策整備）	三之丸ゾーン	A地区 （北御門・北御 門広場）	・発掘調査成果に基づいた遺構表現を行う。 ・当時の出入口としての機能を踏まえ、北のエントランス（広場）とする。 ・遺構保護や景観保全などに努める。 ・整備と並行して発掘調査を実施する。
	緑とふれあう 緑地交流ゾー ン （人と緑にふれ あい、交流する 空間を演出する 区域）	B地区 （馬場）	・発掘調査成果に基づいた遺構表現を行う。 ・第1期整備の延長として、馬場を表現した園路とする。 ・遺構保護や景観保全などに努める。
		C地区 （北御門広場 南侍屋敷）	・発掘調査成果に基づいた遺構表現を行う。 ・第1期整備の延長として、ふれあい広場の一部に含み、来園者が集う憩いの場とする。 ・遺構保護や景観保全などに努める。
※未設定		D地区 （北土塁）	・発掘調査成果及び残存する土塁に倣った遺構表現を行う。 ・遺構保護や景観保全だけではなく、近隣住民への配慮などにも努める。 ・整備と並行して発掘調査を実施する。
調査・検討を 要する区域		E地区 （三之丸御殿）	・第2期整備後も発掘調査を継続するため、広場造成のみとし、周囲に柵を設置することにより、立ち入りを制限する。 ・遺構保護や景観保全などに努める。 ・今後の発掘調査成果に基づいて、整備方法を検討する。
公園緑地整備 区域（緑地・散 策整備）	三之丸ゾーン （遺構を保全活 用し、歴史的な 景観に配慮した 整備を行う区域）	F地区 （西之丸）	・基本的には、発掘調査成果に基づいた遺構表現に努めるが、後世の改変により遺構等がほとんど残っていないため、絵図等に基づき当時の雰囲気を出す。 ・堀之内地区を一望できる眺望地とする。 ・遺構保護や景観保全などに努める。 ・整備と並行して発掘調査を実施する。
公園緑地整備 区域（広場活 用）		G地区 （会所・勘定 所・侍屋敷）	・基本的には、発掘調査成果に基づいた遺構表現に努めるが、後世の改変により遺構等の残りが良くないため、絵図等に基づき、当時の雰囲気を出す。 ・来園者が集う憩いの場とするほか、一部に学習と観光の拠点（始点）となる施設を置く。 ・遺構保護や景観保全などに努める。
調査・検討を 要する区域		H地区 （小普請所）	・基本的には、発掘調査成果に基づいた遺構表現に努めるが、後世の改変により遺構等がほとんど残っていないため、絵図等に基づき、当時の雰囲気を出す。 ・子供や家族連れなどが安心して利用できる憩いの場とする。 ・遺構保護や景観保全などに努める。

史跡整備区域	二之丸ゾーン (二之丸史跡庭園を市民の交流拠点として保全活用する区域)	I 地区 (内堀〔西部〕)	- 発掘調査成果及び残存する遺構（外堀）に倣った遺構表現を行う。 - 遺構保護や景観保全などに努める。 - 内堀（東部）にある施設等について、関係者と協議・調整を行い、第2期整備後に内堀全体を遺構表示していくことを検討する。
※各区域に附随	三之丸ゾーン	園路 (道路)	- 発掘調査成果に基づいた遺構表現を行う。 - 第1期整備の延長として、基本的に道路遺構を表現した園路とする。 - 遺構保護や景観保全などに努める。

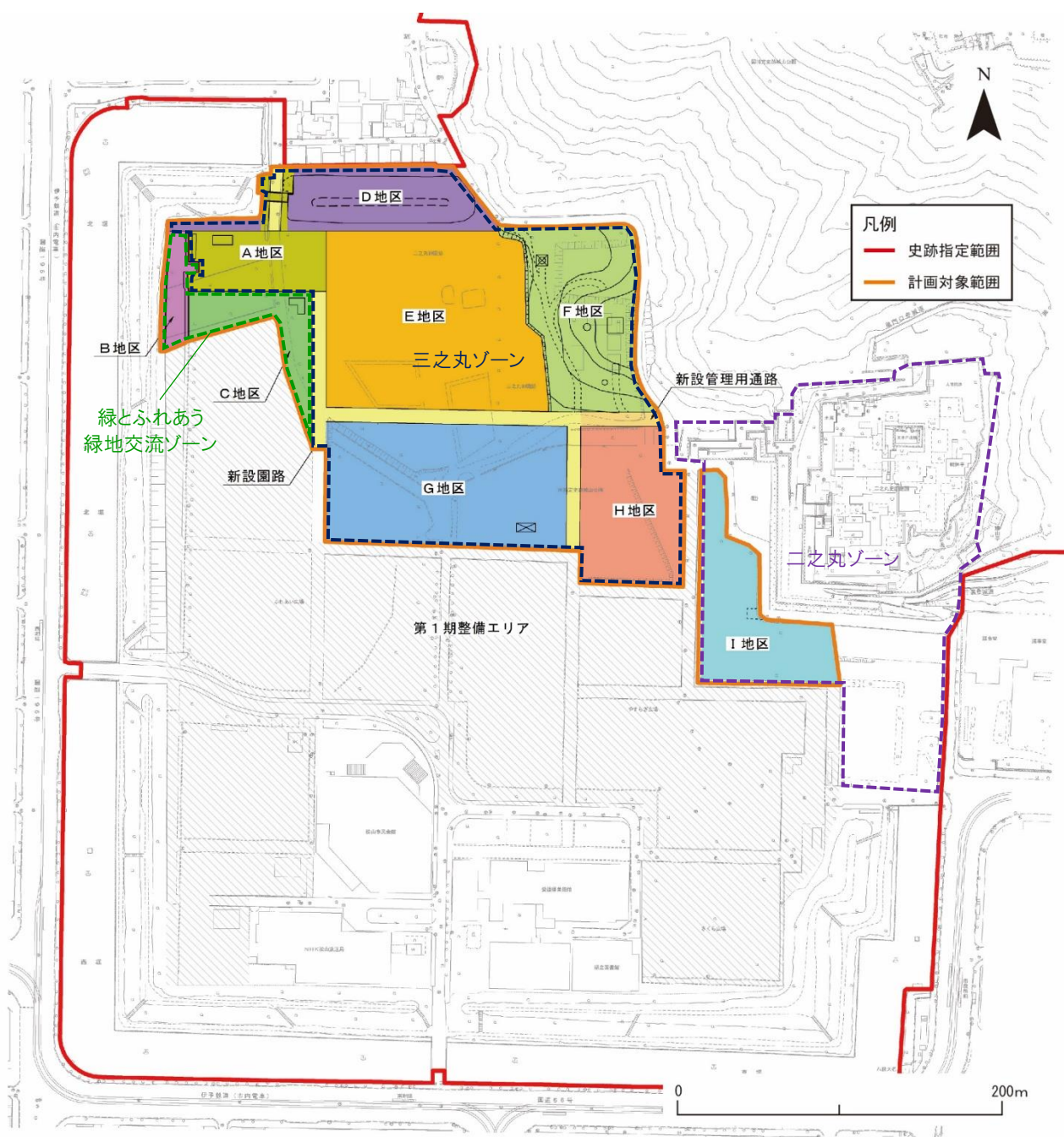


図24 第2期整備範囲の地区区分図